

# 平成31年度 事業計画

## I 概要

全体方針としては、社会福祉法の求める「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の確保」、「財務規律の強化」を柱として、法人の基本理念と運営基本方針を踏まえた質の高いサービスの提供、施設環境整備、職場環境整備に努めます。

事業運営では、老福施設においては、平成30年度にエンルムハイツユニット建設に係る借入金の繰上げ償還を行い財務体質の改善を図りましたが、更なる収支改善を進めます。また、デイサービスセンターかがやきの市からの移管により、より一層の独自色のある運営が可能となり、かがやきカフェを中心とした認知症対策を継続し、移管後の初年度として安定した運営を目指します。なお、白鳥ハイツの移転改築については、長期的展望に立ち、諸情勢を見極めて改めて検討します。

保育所においては、かねてより懸案事項でありました老朽化対策の第一陣として、双葉保育所の基本設計を行いました。31年度は実施設計、改築工事を進め、32年4月オープンを目指します。更に、楽山、みどり、白鳥の3保育所の改築構想を進めます。

予算編成においては、安定した収入の確保と人材の確保を図るため、老人福祉施設では、稼働率の向上に努めており、中でもエンルムハイツの収益が回復しつつあることから、この傾向を31年度においても維持することを重要課題として取り組みます。他施設は安定的な収入で推移しており、引き続き稼働率の維持向上に努め、30年度以上の収益の確保に努めます。

保育所では、これまでも安定した収入が見込まれており、楽山保育園等の将来の改築のために収益の確保に努めます。

なお、双葉保育所改築工事に係る繰入金移動、消費税増税に伴う介護報酬等の改定については詳細を見極めて、いずれも補正予算にて対応します。

総括としては、各施設における事故防止、感染症リスクの排除、非常災害時の対応等に万全を期し、第2次中期経営計画を着実に推進する中で持続的で安定した経営に努め、地域に根差した魅力ある法人を目指します。

## Ⅱ 老人福祉事業

### 【事業方針】

平成 30 年度は、全国的に台風や地震災害等の自然災害があり、北海道においても 9 月に北海道胆振東部地震が発生しました。被災した厚真町の特養豊厚園の利用者も避難せざるを得ない大きな災害となり、当法人の特養の白鳥ハイツ、エンルムハイツにおいては、避難した利用者の受け入れを約 4 箇月間にわたり行いました。今後も各施設においては、災害への備えを万全にして受け入れについても積極的に行います。

なお、あいらんにおいては、以前に白鳥ハイツで実施しましたが、大停電を想定した発電機の設置訓練を行います。

老人福祉施設等には、超高齢化社会を支える福祉の拠点としての役割が求められており、施設の有する機能とマンパワーを有効に活用して、地域の人々が安心して生活が出来る社会資源として活用が期待され、地域包括ケアシステムの構築に向けての課題の一つでもあります。日頃の介護や福祉サービスの提供等による地域との信頼関係を築き、地域に欠かせない福祉・介護の拠点としての施設づくりを目指します。

しかし、福祉・介護人材不足は深刻であり、その対応として消費税引き上げ財源を活用して介護職員等の処遇改善を行い人材確保にも取り組みます。また、介護職員の専門性や質の向上を図るために、補助的業務についてロボットや ICT などの最先端技術の導入が進みつつあることや外国人雇用について一部の地域で取り組んでいることなど、これらの情報収集に努め、効率的で高品質なケアを提供する取り組みについて検討します。

一方では、低所得、単身、虐待など、介護問題とは別の生活困窮を抱える高齢者への支援も大きな課題であり、養護老人ホームあいらの役割がこれまで以上に重要になっており、緊急の受け入れ体制等について検討します。

デイサービス事業や訪問介護事業の要支援者に対しては、地域支援事業として国から市へ移管されてから 2 年目となりますが、31 年度も地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの各関係機関との連携により、地域の支援体制を支えます。

各施設においては、地域の中であらゆる課題に対してのセーフティネットとしての役割を担っており、利用者の安心・安全な生活を確保することを第一に、現場の職員の声を大切にしながら施設運営に努めます。

# 特別養護老人ホーム

◎白鳥ハイツ 定員 100 名（従来型多床室 100 名）

◎エンルムハイツ 定員 100 名（従来型多床室 46 名・ユニット型 54 名）

## 《基本方針》

平成 30 年度介護報酬改定においても、特養の財務状況や職員の人材確保等厳しい状況が続いています。

31 年度は、介護職における勤務体制・業務内容の見直し、節約の意識づけと消耗品や発注元等の抜本的な見直しによる経費削減を進めると共に、継続して稼働率の向上に取り組みます。また、入所者支援においては、職員の笑顔と挨拶を欠かさず、個人が尊重され信頼と安心を入所者やご家族が感じられる施設づくりに取り組むほか、31 年度施行される働き方改革における法令の順守、介護人材の確保と内部・外部研修の積極的な実施による人材育成、働きやすい職場づくりからサービスの質の向上へと繋がります。

30 年に発生した胆振東部地震を教訓に、災害対策についても継続して取り組み、入所者の安全確保に努めます。また、地域に根差した施設として地域交流も積極的に取り組み、地域の皆様から必要とされる施設運営を目指します。

## 《重点目標》

- ① 質の高いサービスの提供
- ② 健康管理と感染予防の徹底
- ③ 栄養管理及び個別性の高い食事の提供
- ④ 災害時の対応と事故防止
- ⑤ 地域に根差した施設運営
- ⑥ 人材確保と資質の向上
- ⑦ コスト意識をもった施設運営

※平成 31 年度 入所者目標・平均稼働率

特別養護老人ホーム白鳥ハイツ	1 日 96.0 名 96.0%
従来型特別養護老人ホームエンルムハイツ	1 日 44.4 名 96.5%
ユニット型特別養護老人ホームエンルムハイツ	1 日 51.8 名 96.0%

# 養護老人ホーム

◎養護老人ホームあいらん 定員 80 名（うち特定施設定員 30 名）

## 《基本方針》

養護老人ホームは、生活困窮者や虐待からの保護、地域生活定着支援センター対象者の受け入れなど、地域の安心・安全を提供（セーフティネット）する役割や、入居者が要介護等の状態となっても住み慣れた環境で暮らし続けられるよう支援する特定施設としての機能もあり、幅広い高齢者福祉施設です。

近年は、虐待等による緊急受入れが増加傾向にあることから、その受け入れ体制について、施設整備の中で検討します。

あいらんは、生活の場として一人ひとりが快適で尊厳ある生活が送れるよう住居環境を整備し、これまでの生活を知り、個々の人格を尊重し、家庭に近づけるよう笑顔を絶やさず、寄添いながら自然に自分の居場所と感じて頂ける支援に努めます。

また、地域貢献事業にも引き続き積極的に取り組み、地域に根差した施設づくりを目指します。

大規模な災害対策として、大停電を想定した発電機の設置訓練を行います。

## 《重点目標》

- ① 生きがいのある自立した生活の支援
- ② 一人ひとりにあった趣味活動や外出活動の支援
- ③ 地域社会と連携した支援
- ④ 身体介護や認知症についての知識習得、技術向上
- ⑤ 経営の安定化と施設環境整備
- ⑥ 発電機設置訓練

※平成 31 年度 入所者目標・平均稼働率

養護老人ホーム	1 日 79.0 名	98.7%
うち特定施設	1 日 29.0 名	96.6%

## デイサービスセンター

- ◎デイサービスセンター白鳥ハイツ 定員 35 名（通常型）
- ◎デイサービスセンターエンルムハイツ 定員 31 名（通常型）
- ◎デイサービスセンターかがやき 定員 37 名  
(通常型 25 名・認知症対応型 12 名)

### 《基本方針》

デイサービスが担う役割とデイサービスに何が求められているかを念頭に、地域に根差した存在として、各種サービス事業者との連携・協働・多機能化に取り組みます。また、個別の ADL 機能や生活環境を配慮し利用者と家族にとって効果的な自立支援・重度化防止に繋げ、要介護度の改善・向上を目指し、介護の困難化を抑制することに努めます。対象となる利用者の心身の状態に応じた生活相談援助や機能訓練により、無理なく在宅生活を継続できる支援を行い、地域での社会参加と活動の機会を提供します。

また、大規模な自然災害に際しては、3 施設で速やかな情報の共有と協力体制を構築し必要に応じた利用者の対応に当たります。

なお、デイサービスセンターかがやきは、平成 31 年度より室蘭市の委託事業から法人事業に移管されるので、その初年度の運営に当たっては、安定した運営を第一に利用率の維持向上に努めます。

### 《重点目標》

- ① 選択可能なメニューで、その人らしく過ごせる環境の提供
- ② 利用者の意思を尊重し、自律した社会参加を支援
- ③ 地域住民との相互連携と住民活動への積極的な参加と協力
- ④ 利用者の自立支援を目標とした個別機能訓練の実施
- ⑤ 職員のスキルアップや気付きを促すため、専門的研修会や OJT / OFF-JT を含む各種講義等への定期的な参加
- ⑥ 生活相談員の地域における広域活動

### ※平成 31 年度 利用者目標値・平均稼働率

白鳥ハイツ	通常 1 日 26.5 名 75.7%	—
エンルムハイツ	通常 1 日 23.3 名 75.2%	—
かがやき	通常 1 日 22.4 名 89.6%	認知 1 日 7.5 名 62.5%

# 訪問介護事業

## ◎エンルムハイツ訪問介護事業所

### 《基本方針》

利用者と家族が可能な限り住み慣れた自宅において、健康で安心・安全な生活ができるように地域や各関係機関等とのつながりの中で、人と人との心のふれあいを大切にして利用者の声に耳を傾けて、その人らしい自立した生活ができるようにサービスを提供します。

また、継続して質の高いサービスを提供するために、ヘルパーの確保と技術の向上に努めます。「総合事業」については、地域包括支援センターや各関係機関との連携により地域の支え合い体制に協力します。

### 《重点目標》

- ① 中重度の要介護者等への自立支援のための見守り的な援助に積極的に取り組みを行う。(例：利用者と一緒に手助けしながら行う掃除など)
- ② 各関係機関との連携を図りながら利用者の生活状況等の情報の共有に努めると共に、サービス提供の内容、時間等が適切であるかを把握して、問題や課題等があれば情報提供を行うように努める。
- ③ 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスや支援の提供に努める。
- ④ 職員増により訪問回数を増やすとともに、毎月定期的にヘルパー研修を実施し、訪問介護員としての知識や技術のスキルアップに努める。

※平成 31 年度 利用目標値 (予防含む)

訪問回数	月	387 回	前年	199 回
------	---	-------	----	-------

## 短期入所生活介護事業（ショートステイ）

- ◎白鳥ハイツ短期入所生活介護（定員 6 名）
- ◎エンルムハイツ短期入所生活介護（定員 10 名）

### 《基本方針》

2025 年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、より一層、住み慣れた地域で生活することが重要になっています。可能な限り在宅での生活が継続できるよう、利用者の居宅における生活とショートステイの生活が連続したものとなるよう配慮しながら、利用者の心身の機能の維持並びに家族介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

また、家族や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等各関係機関との連携により、緊急の利用ニーズにも迅速に対応して在宅生活を支援します。

### 《重点目標》

- ① 関係機関と連携して、在宅生活が継続できる支援
- ② 緊急利用ニーズへの迅速な対応
- ③ 利用者の身体機能の維持・増進と健康管理・感染症予防の徹底
- ④ 職員の資質とサービスマナーの向上
- ⑤ 稼働率の向上

### ※平成 31 年度 利用者目標値

短期入所生活介護白鳥ハイツ	1 日	4.4 名	73.3%
短期入所生活介護エンルムハイツ	1 日	7.5 名	75.0%

# 居宅介護支援事業

◎白鳥ハイツ ◎エンルムハイツ ◎かがやき 3事業所

## 《基本方針》

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊重」、「自分らしい生活の維持」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに沿ったサービスが提供されるよう関係機関と調整し、在宅生活が継続できるように支援します。

## 《重点目標》

### ① 在宅生活継続への支援

- ・利用者の自立支援をもとに、住み慣れた自宅や地域で少しでも長く、生きがいを持った自分らしい生活が続けられるようサービスの充実を図り支援します。
- ・地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所等との連携を深め、安心して生活が送れるようサービスの調整を行います。

### ② ケアマネジメントの充実

- ・医療機関へ入院した際、退院後に円滑に在宅生活に移行するために、入退院時にケアマネージャーが関与し、医療機関と連携を図ります。
- ・自立支援に向け本人の出来る事を引き出すアセスメントを行います。
- ・誰が見ても理解し対応できるようなケース記録の整理を行います。

### ③ 介護支援専門員の資質向上

- ・困難ケースの共有等、事業所内会議の充実を図ります。
- ・専門部会、事例検討会、ケアマネカフェ等へ参加し、マネジメントに反映させます。

### ④ 困難ケースの積極的な対応

地域包括支援センター、サービス事業所、医療相談室、行政、各関連機関との連携を図り、地域性を把握しながら地域共生社会の実現に貢献できるよう困難ケースにも積極的に対応します。

## ※平成 31 年度 件数目標値

居宅介護支援事業所白鳥ハイツ	1 箇月 78 件	前年 79 件
居宅介護支援事業所エンルムハイツ	1 箇月 100 件	前年 100 件
居宅介護支援事業所かがやき	1 箇月 67 件	前年 74 件



# 地域包括支援センター

◎室蘭市地域包括支援センター白鳥ハイツ

## 《基本方針》

地域包括ケアを支える中核機関として多彩な役割を果たすことで、高齢者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

また、昨年の災害を教訓に要支援者を支援する体制づくりに取り組みます。

## 《重点目標》

- ① 総合相談、支援業務の強化
- ② 包括的、継続的ケアマネジメント支援業務の推進
- ③ 介護予防のための地域ケア個別会議の開催
- ④ 介護予防の効果を十分発揮できるケアマネジメントの実施
- ⑤ 高齢者虐待相談における原因の把握、権利擁護業務の充実
- ⑥ 認知症施策の推進(認知症地域支援推進員による活動他)
- ⑦ 市の防災対策課と連携し、災害時の安否確認の効率化、関係機関との避難支援体制づくりの推進

※平成 31 年度 件数目標値

予防プラン作成件数	390 件	前年 387 件
-----------	-------	----------

### Ⅲ 保育事業

#### 【事業方針】

心身ともに健康的に成長するよう子どもの生きる力を培うために、組織的な危機管理に取り組みながら子どもの安全を確保し、保護者や地域における最も身近な子育て支援の場としての機能を高めます。

近年の保育士不足については、大きな懸案事項として全国的な傾向を示していますが、当法人では、年度当初の職員配置は充足しているものの、年度中の入所児童の増加に対応することは困難な見通しにあることから、保育士の養成学校へのPRを積極的に行い、採用試験を早期に実施するなど、潜在保育士の掘り起こしを含めて余裕のある人材確保について検討します。

施設整備では、双葉保育所に続く老朽化対策として、楽山、みどり、白鳥の各保育所の移転改築について、中期経営計画に沿って検討を進めます。

消費税引き上げに伴う保育料の無償化については、食費等の実費徴収が発生することも想定されており、制度の改正内容を確認して対応します。

#### 《保育の目標》

～ 生きる力を持った子ども ～

- ① 心身ともに健康な子ども
- ② 自分のことは自分でできる子ども
- ③ やさしく思いやりのある子ども
- ④ 思っていることをはっきり表現し、行動できる子ども

#### 《重点目標》

- (1) 一人ひとりの育ちや状況、発達過程等を踏まえ、歳児別保育を基本に養護と教育を一体的に行います。
- (2) 健康と安全を確保しつつ、危機管理の充実を図り安全で安心して預けられる保育所として保護者から信頼されるように努めます。
- (3) 地域の子育て家庭に対し、相談や助言をするなど社会的役割を果たします。
- (4) 双葉保育所改築工事に着手し、平成32年4月オープンを目指します。

## 《共通の取り組み》

- ① キャリアアップ研修等を通して、保育士の資質向上を図ります。
- ② 入所児童の健康観察や家庭との関わりを通して、虐待児童の早期発見に努め、関係機関との連携による支援を行います。
- ③ 全年齢の完全給食の実施、アレルギー対策に配慮し食育を推進します。
- ④ 四季折々の行事を取り入れ子どもの心身両面の発達を促します。
- ⑤ 町内会等との連携を深めながら地域の子育てを応援します。
- ⑥ 施設、設備等の安全確保に努め、地域との関係を強化し災害時に備えます。

## 《各保育所の取り組み》

### 1 双葉保育所（利用定員 60 名）

- ① 少人数の良さを活かし、異年齢での交流や様々な遊びを行います。
- ② 観光道路にも近い丘陵地域にあり、四季を通した自然環境を生かした情動的な保育を取り入れます。
- ③ 改築に向けて、園児や職員にとってより良い環境になるよう取り組みます。

### 2 楽山保育園（利用定員 90 名）

- ① 近隣に中島公園があり、アスレチックや土手すべり、ソリスべり、水広場での水遊び等、公園内の運動機能を活用し開放感あふれる園外活動を行います。
- ② 野点など地域の老人施設との世代間交流を深め、思いやりの気持ちを育てると共に人と人とのつながりを大切にします。
- ③ 玄関、床等の施設整備をします。

### 3 みどり保育園（利用定員 70 名）

- ① 異年齢交流や戸外活動を通しての近隣の人との触れ合いや、老人施設との交流と様々な人との触れ合いを大切にして、関わる力や思いやりの心を育みます。
- ② 地域にある看護学校の実習生を積極的に受け入れ、看護師育成の一端を担う取り組みを行ない地域に貢献します。
- ③ 山坂の多い地形を活かし、散歩や戸外遊びを積極的に行ない、体力作りを進めます。

### 4 白鳥保育所（利用定員 80 名）

- ① 小中学校との交流、世代間交流を中心に、地域に根差した保育を実施します。
- ② 少人数ならではの異年齢での関わりを大切にし、くつろげる空間作りに努めます。
- ③ 職場内研修として担任交代日を設け、全職員が共通認識を持ち、保育の資質向上を図ります。

5 東町保育所（利用定員 120 名）

- ① 住宅街の中にながら海にも近く、砂・水遊び、裸足保育を通して体力づくりを進めます。
- ② 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。
- ③ 一時預かり事業を実施し、地域の子育て家庭を応援します。

6 常盤保育所（利用定員 120 名）

- ① 園舎の広さを活かし、伸び伸びとした遊びを通して、個々の力を伸ばします。
- ② 電信浜や入江運動公園、測量山周辺など、四季折々の豊かな自然に触れ身近で五感体験ができる環境を活かし、情緒の発達や体力作りを進めます。
- ③ 病児保育において、発熱や体調不良の度合いに応じて、適切に保護者との連絡体制を保てるよう、職員間の意思疎通を図ります。
- ④ 一時預かり、休日保育、休日一時預かり事業を実施し、地域の子育て家庭を応援します。

7 子育て支援センターらんらん（常盤保育所に併設）

- ① サンデーパパ・わくわく運動会などを実施し、地域の子育て家庭をサポートします。
- ② 冬期間に「ほかほかルーム」を開設し、親子の遊ぶ場を提供します。  
（11月～2月、月1回第3土曜日）